

市議会議長に 小倉利昭議員



市議会第4回定例会において、新しい議長が決まりました。議長には、小倉利昭議員が就任しました。

☎ 議会事務局 ☎(70) 0390

マイナ保険証を 利用しましょう

〈利用方法〉

- ①医療機関等の窓口設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置く
 - ②顔認証または4桁の暗証番号により本人確認
 - ③過去の診療・お薬・特定健診等の各種情報を医療機関等に提供することについて、同意するかどうか選択
 - ④受付完了したことを確認し、マイナ保険証を取る
- ☎ 市民課国保班 ☎(70) 0334
高齢者医療年金班 ☎(70) 0336

マイナンバーカードの特急発行

マイナンバーカードの交付を速やかに受ける必要がある方を対象に、最短1週間でマイナンバーカードを発行しています(状況により1週間以上かかる場合あり)。

▶対象=新生児、カード紛失等による再交付、海外からの転入者など要件を満たした方

▶受付時間=平日9時～16時

〈申請の流れ〉

①電話で来所予約

※出生届と同時に申請の場合は予約不要。

②申請

〈持ち物〉

- ・本人確認書類
- ・写真撮影(1歳未満は不要)
- ・申請書(市役所で用意)
- ・有料再交付の場合の手数料
- ・マイナンバーカードを紛失、焼失した場合はその事実がわかる書類

③簡易書留郵便または市民課にて受け取り

※特急発行にかかる再交付手数料は2,000円(紛失等の場合のみ)。

▶注意事項

- ・出生届と同時に申請以外では、必ず申請者本人がご来庁ください。15歳未満の方は、法定代理人と本人が一緒にご来庁ください。
- ・出生届と同時に申請の場合や、出生届提出先と住民登録地が異なる場合は、1週間以上かかることがあります。
- ・健康保険証として利用する場合は、医療機関等に設置の端末やマイナポータル 사이트 上にて登録が必要です。
- ・1歳未満の方に交付されるマイナンバーカードは顔写真が省略されるため、認証時は法定代理人(親等)による暗証番号入力により本人確認を行います。

☎ 市民課市民班 ☎(70) 0340

市民アンケート調査結果

令和8年度を初年度とする第6次総合計画後期基本計画の策定に向け実施した、市民アンケート調査結果の概要をお知らせします。

なお、調査結果の詳細は、市ホームページや市役所受付行政情報コーナーで閲覧できます。

今後は、この調査結果を踏まえ、市民の皆さんのニーズを後期基本計画に反映して、市民満足度向上に取り組んでいきます。

●調査結果の概要

◇住み心地について

とても住みやすい	まあまあ住みやすい	やや住みにくい	とても住みにくい	どちらともいえない	無回答
9.0%	53.7%	12.9%	3.7%	19.4%	1.2%

◇優先・重要視すべき項目(上位5項目)

1位	2位	3位	4位	5位
医療体制 29.1%	駅周辺整備 28.2%	道路整備 19.8%	公共交通 18.2%	児童福祉・子育て支援 13.3%

◇特に改善してほしいこと(上位5項目)

1位	2位	3位	4位	5位
買い物など日常生活の商業環境 47.4%	公共交通の利便性 42.2%	道路や駅などの都市環境 40.6%	医療環境 35.0%	行政サービスの水準 20.3%

ゼブラ・ストップで事故ストップ！ 毎月10日は「交通安全の日」

ゼブラ・ストップとは、横断歩道の和製語であるゼブラゾーンにかけて「前方」・「ブレーキ」・「ライト」をドライバーに強く意識させ、横断歩道手前での確実な「ストップ(一時停止)」を徹底することにより、交通事故を「ストップ」させるものです。

ドライバーの皆さん、横断歩道手前では、歩行者がいないかよく確認し、横断しようとしている歩行者がいる場合は、その通行を妨げてはいけません。安全運転で交通事故を防ぎましょう。

☎ 千葉県くらし安全推進課

☎043(223)2263

安全対策課生活安全班 ☎(70) 0387

介護保険制度による 障害者控除認定書の発行

確定申告等で、障害者手帳をお持ちでない方でも、手帳保持者に準じた所得税・住民税の障害者控除が受けられる場合があります。

介護保険の認定を受けている方で一定の要件を満たした方に対し、申請により「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

▶受付開始=1月6日(月)

▶受付方法=高齢者支援課へ申請書を提出

☎ 高齢者支援課介護保険班

☎(70) 0335

確定申告に関するお知らせ

☎ 東金税務署
☎(52) 3121

— 令和6年分の申告・納税期限 —

◎所得税・復興特別所得税

= 2月17日(月)～3月17日(月)

◎消費税・地方消費税=～3月31日(月)

◎贈与税= 2月3日(月)～3月17日(月)

所得税等・個人事業者の消費税等の納税は、振替納税が便利

◎申告所得税・復興特別所得税(第3期分)の振替日=4月23日(水)

◎消費税・地方消費税(個人事業者)の振替日=4月30日(水)

▶申込方法=「振替依頼書」を申告期限までに提出

申告書作成会場は東金市役所です

▶会場=東金市役所

(東金市東岩崎1番地1)

▶日時=(土)・(日)・(祝)を除く2月17日(月)～3月17日(月)8時30分～16時
※相談は9時～。

・原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。前年の申告書等の控えや源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマホまたはタブレット、マイナンバーカードをご持参ください。

※マイナンバーカードのパスワード「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」「署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)」が必要

です。

・マイナンバーカードを利用したマイナポータル連携の事前準備をお願いします。

・入場整理券は、当日配付するほか、LINEによる事前発行で入手できます。

・3月中は混雑が予想されますので、2月中のご来場をお勧めします。

・入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があるほか、長時間お並びいただく場合もあります。

・期間中、東金税務署での申告書の作成・相談は受け付けておりません。



▲国税庁LINE公式アカウント



郵送での申告書等の提出先

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520「東京国税局業務センター千葉西分室(東金税務署)」宛

！申告書等の控えへの収受日付印の押なつは行いません

令和7年1月から押なつは行わないため、申告書等の提出の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出ください。控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理はご自身でお願いします。



自宅からe-Tax申告

①国税庁ホームページからスマホやパソコンで申告書を作成！

②マイナンバーカードを利用してオンラインで提出！
・マイナポータル連携すると、源泉徴収票や、医療費、ふるさと納税等のデータを一括取得し、確定申告書へ自動入力することができます。

☎ e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

☎0570(01)5901



▲国税庁ホームページ



税理士による無料申告相談

▶日時=1月29日(水)、30日(木)9時30分～12時、13時～16時(受付9時～15時30分)

▶会場=保健文化センター3階ホール

▶対象=①年金受給者、給与所得者②事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前、青色専従者給与および青色申告特別控除前)が300万円以下の方
※土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く。

▶注意事項

・入場整理券は当日配付し、事前予約は行いません。配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

・個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。